

地方独立行政法人桑名市民病院 平成22年度計画

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 高度医療の提供

(1) 重点的に取り組む医療の実施

救急医療については、地域の医療機関からの紹介患者及び救急車搬送患者の積極的な受け入れを継続する。

[桑名市消防本部救急搬送患者数に占める受入れ患者数の割合]

| 平成21年実績値 | 平成22年計画値 |
|----------|----------|
| 22.2% | 23.0% |

がん、脳血管障害、循環器疾患、糖尿病及び消化器疾患の分野における高度医療及び急性期医療に取り組むため、治療内容の充実及び医療提供体制の強化を図る。

(2) 診療機能の整備

平成21年度に実施した患者アンケート等により患者動向や医療需要の変化を把握し、診療科及び診療時間をはじめとする診療機能の充実又は見直しを行う。特に小児科及び産婦人科の機能向上に努め、産婦人科については、引き続き産婦人科医師及び助産師確保のための募集を行い、現在休止している分娩の再開に向けた準備を継続する。

手術水準の充実のため、麻酔医の確保を図る。

地域住民の医療需要に応じた専門外来の設置及び充実を進める。

(3) 高度医療機器の計画的な整備及び更新

現在の施設において、直ちに各種高度医療機器を導入することは不可能であるため、新病院の実現までは、経営状況等を勘案しつつ、医療機器の更新及び整備を継続する。

(4) 災害時及び重大な感染症の流行時等における医療協力体制の整備

災害医療に関する研修及び医療救護を想定した訓練等を充実させ、災害に備えるとともに、災害時には、桑名市からの要請に基づき必要な医療救護活動を実施し、桑名市が実施する災害対策に協力する。

現在の施設は、開院後44年を経過し、耐震構造上問題があるため、現状を踏まえた上での活動を行う。

2 医療水準の向上

(1) 医療職の人材確保

医師の処遇を向上させ、各種専門医の研修機関としての認定を促進するなど、医師にとって魅力的な病院作りに努めつつ、大学等関係機関との連携の強化、公募の推進等により、医師の確保を図る。

平成15年策定の新病院整備計画基本構想を基礎として、現在の医療ニーズ等にマッチさせた将来構想計画を早急にまとめ、いわゆるマグネットホスピタルの実現に向けた取組みを行う。

臨床研修プログラムの改善に継続的に取り組むとともに教育研修体制を整備し、臨床研修医及び後期研修医の受入れ体制を拡充する。

看護師、助産師及び医療技術職員については、教育実習等を通じて関係養成機関との連携を強化し、看護師、助産師及び医療技術職員の確保を図る。特に、看護師及び助産師については、新たな人材を発掘するため、全国の養成機関等への訪問や潜在看護師職場復帰のための研修会の開催に注力する。

医師の長時間勤務の改善や育児中の女性職員の業務の負担を軽減するなど、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい環境を整備し、人材の確保と定着に取り組む。特に、女性医療職については、短時間正規職員制度を含む柔軟な雇用形態や院内保育所の充実等により、その確保を図る。

(2) 医療職の専門性及び医療技術の向上

医師、看護師及び医療技術職員に対して、学会、発表会や研修への参加と職務上必要な資格の取得を促すため、業務の交代や軽減並びに必要な経費の法人による負担などの支援を維持する。

特に、看護師については、専門看護師及び認定看護師の資格の取得のため、必要な教育課程又は研修への参加に対する法人負担を継続する。

(3) 地域医療連携の推進

地域の中核病院としての役割から、他の医療機関との機能分担と連携を強化するため、必要な地域連携パスを追加する。

紹介された患者の受入れと患者に適した医療機関への紹介を、地元医師会等と協力して進め、紹介率の向上を図るとともに、平成21年度に開始したオープン病床の運用を確立する。

[紹介率]

| 区分 | 平成21年度実績値 | 平成22年度計画値 |
|----------|-----------|-----------|
| 桑名市民病院 | 28.7% | 30.0% |
| 桑名市民病院分院 | 23.4% | 25.0% |

他の医療機関に対して、CTやMRI等の検査データの貸出しをはじめとする診療情報の提供や、それらの検査の受託を積極的に進める。

[他の医療機関からの検査受託件数]

| 区分 | 平成21年度実績値 | 平成22年度計画値 |
|---------------|-----------|-----------|
| MRI | 12件 | 17件 |
| 睡眠時無呼吸症候群簡易検査 | 2件 | 3件 |
| CT | 15件 | 20件 |

(4) クリニカルパスの作成及び適用と後方支援体制の整備

標準的かつ効率的な医療を提供することで患者負担を軽減し、治療期間も短縮するため、院内のパス委員会での検討を通じて、作成済みのクリニカルパスの点検や新たなパスの作成及び適用を行う。

他の医療機関の後方支援病院として、緊急時における桑名市民病院又は桑名市民病院分院での受入れ等、円滑で継続的な医療を提供できる体制を強化する。

[後方支援する医療機関数]

| 平成21年度実績値 | 平成22年度計画値 |
|-----------|-----------|
| 4 | 5 |

地域医療連携室の機能を充実させ、地域包括支援センターや地域の介護・福祉機関への患者情報の提供や退院時カンファレンスの取組み等を推進することにより、その連携を強化し、医療から介護・福祉への切れ目のないサービスの提供を行う。

3 患者サービスの一層の向上

(1) 診療待ち時間等の改善

平成21年度に実施した患者満足度実態調査を基に、その現況及び原因を把握し、必要に応じて次のような改善を行う。

ア 再診予約制度の運用方法の再検討のほか、初診予約制度の導入等、予約制度全般について改めて検討し、診療待ち時間を短縮する。

イ 検査機器の稼働率の向上等により、検査待ち日数及び時間を短縮する。

ウ 手術室の効率的な運用等、手術の実施体制を整備することで、手術件数の対前年度比100%以上を維持する。

[手術件数]

| 平成21年度実績値 | 平成22年度計画値 |
|-----------|-----------|
| 1,080件 | 1,100件 |

(2) 院内環境の快適性向上

患者や来院者により快適な環境を提供するため、病室、待合室、トイレ及び浴室等の改修又は補修を実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備を進める。

(3) 患者の利便性向上

平成21年度に導入したデビットカードに続き、クレジットカードや電子マネーによる医療費の支払や、コンビニエンスストアでの収納等について、経営上のメリット及びデメリットを勘案し、その導入を進める。

(4) 職員の接遇向上

市民に選ばれ、市民が満足する病院であるため、既に実施している院内及びホームページでの「あなたの声」の取組みに加え、定期的な患者アンケート、患者の会

等を通じて患者の意向をとらえ、患者サービスの向上につなげる。

その上で、全職員が参加する研修を実施することにより、病院全体の接遇の向上を進める。また、接遇の良い病院についての情報を収集するし、桑名市民病院及び桑名市民病院分院に合った取組みをを行う。

(5) ボランティアとの協働によるサービス向上

地域のボランティアと連携・協力して患者サービスを向上させるため、ボランティアの積極的な参加が可能となるよう受入れ体制及び施設等の整備を図る。

4 より安心して信頼できる質の高い医療の提供

(1) 医療安全対策の徹底

市民に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全管理委員会において医療事故及び医療事故につながる潜在的事故要因に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策を徹底する。

院内感染の発生原因の究明及び防止対策を確立し、患者とその家族及び職員の安全を確保するため、院内感染対策委員会及びICTにおいて、感染源や感染経路に応じた未然防止及び発生時の院内感染対策を検討し、確実に実施する。

(2) 患者中心の医療の実践

医療の中心は患者であるという認識の下、患者とその家族が自ら受ける治療の内容に納得し、治療及び検査の選択についてその意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを徹底する。

患者とその家族が抱える問題をよく理解して支援を行い、早期の退院を促す。

(3) 法令の遵守等

桑名市が設立する医療機関としての公的使命を適切に果たすため、医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、役職員の行動規範と倫理を確立する。

診療録（カルテ）等の個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示については、桑名市民病院個人情報保護規程に基づき、個人情報保護推進委員会を中心として適切に行う。

(4) 電子カルテシステムの導入等

電子カルテシステムについては、新病院の実現時に導入するために、システムに関する基本的な情報の収集を継続する。

桑名市民病院においては、注射薬処方をオーダーリングシステムに組み込む。

(5) 病院機能評価の認定

医療の質及び安全対策を検証し、市民からの信頼を確保するため、桑名市民病院と桑名市民病院分院それぞれにおいて、財団法人日本医療機能評価機構から得られている病院機能評価の認定の基準を維持する。あわせて、同評価バージョン6の両病院での認定取得に向け、研究を行う。

(6) 市民への保健医療情報の提供及び発信

医療に関する専門分野の知識や蓄積された情報を活用して、出前講座及び市民公開講座を開催するとともに、広報、ケーブルテレビ、ホームページの活用等により、保健医療情報を継続的に発信し、市民の医療や健康に対する意識の啓発を行う。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地方独立行政法人としての運営管理体制の確立

理事長及び理事で構成する理事会のほか、病院内の各組織からなる体制により、法人を的確に運営する。

中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、評価委員会による業務実績の評価及びそれを踏まえた業務運営の改善勧告に基づき、継続的な改善の下での業務運営を実施する。

2 効率的かつ効果的な業務運営

(1) 適切かつ弾力的な人員配置

高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療を提供するため、地方独立行政法人化のメリットの一つである柔軟な人事管理制度を活用して、医師をはじめとする職員を適切かつ弾力的に配置する。

必要に応じて常勤以外の雇用形態を取り入れることにより、多様な専門職の活用を図り、効果的な医療の提供及び効率的な業務運営に努める。

(2) 事務部門の職務能力の向上

桑名市の派遣職員から法人が独自に採用したプロパー職員に切り替え、また研修等を充実させることで、医事企画業務に精通する職員を確保及び育成し、事務部門の職務能力を向上させる。

あわせて、事務職員数を適正化し、事務部門のスリム化を図る。

(3) 新しい人事評価制度の構築

職員の努力が評価され、業績や能力を的確に反映した人事及び昇任管理を行うため、平成21年度から作成に取り組んでいる新しい人事評価制度を今年度中に導入する。

(4) 勤務成績を考慮した給与制度の導入

職員の給与については、職員の努力や法人の業績が反映されるよう導入した給与制度を適切に運用する。

(5) 職員の就労環境の整備

日常業務の質の向上を図り、患者の安全を守るとともに、優秀な職員を確保するため、柔軟な勤務形態の採用、時間外勤務の削減、休暇の取得の促進等、職員にとって働きやすく、また、働きがいのある就労環境の整備を継続する。

(6) 業務改善に取り組む組織風土の醸成

各部門間のコミュニケーションを良くして、連携を円滑にする。

その上で、病院経営に係る目標の設定や課題・改善提案に対し、職員の誰もが参画可能な体制にするなど、職員個々が経営状況を理解し、継続的に業務改善へ取り組む組織風土の醸成を維持する。

(7) 予算の弾力化等

中期計画の枠の中で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的かつ効果的な事業運営を維持する。

複数年契約や複合契約等、多様な契約手法を活用し、費用及び業務量等の見直しを行う。

(8) 収入の確保と支出の節減

ア 収入の確保

(ア) 医師及び看護師の充実

(イ) 7対1入院基本料の維持

(ウ) 入院については入院患者数及び1日当たり入院収益の増加、病床利用率の向上及び平均在院日数の短縮、外来については外来患者数及び1日当たり外来収益の増加

(エ) 高度医療機器の稼働率の向上

(オ) 今年度の診療報酬の改定に関する情報の迅速な収集と的確な対処

(カ) チェック体制の強化と医事・診療部門間の緊密な連携による、診療報酬の請求漏れや減点の防止

(キ) 患者ごとの収納状況を整理と把握することによる未収金の未然防止、及び督促、戸別訪問を始めとした早期回収の実施

(ク) 桑名市民病院の夜間及び受付時間外における料金請求業務の開始に向けた研究

イ 費用の節減

医薬品、診療材料等の購入や清掃、警備等の業務委託については、2病院で一括して調達及び契約に向けた取組みを開始する。

(ア) 後発医薬品の採用促進

[後発医薬品採用率及び採用数]

| 区分 | 平成21年度実績値 | 平成22年度計画値 |
|----------|-----------|-----------|
| 後発医薬品採用率 | 11.8% | 12.5% |
| 後発医薬品採用数 | 198 | 210 |

(イ) 平成21年度から実施している薬品及び診療材料における同種・同効果のもの整理、購入方法の見直し、定期的なたな卸し並びに過剰な在庫の防止による死蔵品及び期限切れ廃棄品の削減の徹底

(ウ) 委託内容、委託先及び契約方法等を全般的に見直すことによる既存の業務委託の適正化、並びに効率化が見込める業務における新規の業務委託の推進

(エ) 医療安全の確保、医療の質や患者サービスの向上等に十分配慮した上での
業務の効率化・業務量の適正化による人件費の節減

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- 1 予算（別表第1）
- 2 収支計画（別表第2）
- 3 資金計画（別表第3）

第4 短期借入金の限度額

- 1 限度額 1,200百万円
- 2 想定される短期借入金の発生理由
 - (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応
 - (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第6 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備又は医療機器の購入等に充てる。

第7 桑名市地方独立行政法人法施行細則（平成21年桑名市規則第26号）第5条で定める事項

新病院の施設整備に関する計画

交通の利便性が悪く、老朽化した現在の桑名市民病院に替わる新たな地域の中核病院の実現については、桑名市民病院新病院整備検討会で意見聴取した基本構想及び基本計画を基に新病院建設に向けて検討を進める。

法人に新病院建設準備室を設置し、これを中核として準備を進める。

別表第1

予算（平成22年度）

（単位：百万円）

| 区 分 | 金 額 |
|----------|-------|
| 収入 | |
| 営業収益 | 4,275 |
| 医業収益 | 3,929 |
| 運営費負担金 | 332 |
| 運営費交付金 | 7 |
| 補助金等収益 | 7 |
| 営業外収益 | 14 |
| 運営費負担金 | 2 |
| 運営費交付金 | 0 |
| その他営業外収益 | 12 |
| 資本収入 | 91 |
| 運営費負担金 | 61 |
| 長期借入金 | 30 |
| その他資本収入 | 0 |
| その他の収入 | 0 |
| 計 | 4,380 |
| 支出 | |
| 営業費用 | 4,453 |
| 医業費用 | 4,277 |
| 給与費 | 2,445 |
| 材料費 | 993 |
| 経費 | 812 |
| 資産減耗費 | 0 |
| 研究研修費 | 27 |
| 一般管理費 | 176 |
| 営業外費用 | 15 |
| 資本支出 | 139 |
| 建設改良費 | 40 |
| 長期借入金償還金 | 99 |
| その他の資本支出 | 0 |
| その他の支出 | 0 |
| 計 | 4,607 |

（注1）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

[人件費の見積り]

平成22年度は、2,445百万円を支出する。

なお、当該金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び退職者給与の額に相当するものである。

別表第2

収支計画 (平成22年度)

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|--------------|-------|
| 収益の部 | 4,448 |
| 営業収益 | 4,434 |
| 医業収益 | 3,929 |
| 運営費負担金収益 | 332 |
| 運営費交付金収益 | 7 |
| 補助金等収益 | 7 |
| 資産見返運営費負担金戻入 | 37 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 122 |
| 営業外収益 | 14 |
| 運営費負担金収益 | 2 |
| 運営費交付金収益 | 0 |
| その他営業外収益 | 12 |
| その他の収入 | 0 |
| 費用の部 | 4,735 |
| 営業費用 | 4,720 |
| 医業費用 | 4,544 |
| 給与費 | 2,445 |
| 材料費 | 993 |
| 経費 | 812 |
| 減価償却費 | 267 |
| 資産減耗費 | 0 |
| 研究研修費 | 27 |
| 一般管理費 | 176 |
| 営業外費用 | 15 |
| 純利益 | △287 |

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

別表第3

資金計画（平成22年度）

（単位：百万円）

| 区 分 | 金 額 |
|--------------------|-------|
| 資金収入 | 4,380 |
| 業務活動による収入 | 4,289 |
| 診療業務による収入 | 3,929 |
| 運営費負担金による収入 | 334 |
| 運営費交付金による収入 | 7 |
| その他の業務活動による収入 | 19 |
| 投資活動による収入 | 61 |
| 運営費負担金による収入 | 61 |
| その他の投資活動による収入 | 0 |
| 財務活動による収入 | 30 |
| 長期借入による収入 | 30 |
| その他の財務活動による収入 | 0 |
| 前期中期目標期間からの繰越金 | 0 |
| 資金支出 | 4,380 |
| 業務活動による支出 | 4,468 |
| 給与費支出 | 2,583 |
| 材料費支出 | 993 |
| その他の業務活動による支出 | 892 |
| 投資活動による支出 | 40 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 40 |
| その他の投資活動による支出 | 0 |
| 財務活動による支出 | 99 |
| 長期借入の返済による支出 | 0 |
| 移行前地方債償還債務の償還による支出 | 99 |
| その他の財務活動による支出 | 0 |
| 次期中期目標の期間への繰越金 | △227 |

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。